

農業用廃プラスチック処理の流れ

場 所	内 容
受付	<p>(1) 役場 税務課 完納証明書を発行してもらう。 ※その年度で初めて搬出される方</p>
↓ 計 量	<p>(2) 役場 産業振興課 完納証明書を提出し、「搬送証」①を受け取る。</p>
↓ 搬 出	<p>(3) 汚泥再生処理センター 空のトラックで計量（風袋重量）。</p>
↓ 計 量	<p>(4) 各農家 農ビと農ポリとを分別する。 ※廃ビの梱包は必ず行うこと</p>
↓ 搬 入	<p>(5) 汚泥再生処理センター 総重量を計り、「計量証明証」②を2枚、受け取る。</p>
↓ 支 払 い	<p>(6) 全農埼玉県本部北部 総合センター内事務所 「搬送証」①と「計量証明証」②を提出。 「承認証」(搬送証の控え)③を受け取る。 ※午前9時～午後3時の搬入</p>
	<p>(7) 役場 産業振興課 「承認証」③を提出し、「納入通知書」④を受け取る。</p>
	<p>(8) 役場内 埼玉りそな銀行派出 「納入通知書」④を提示し、負担金を (25.2円×搬送kg数÷2) 支払い。 領収証をもらう。 ※午後3時以降は会計課で支払い</p>